

2025(令和7)年度 特許情報普及活動功労者表彰

特許庁長官賞

【特許情報活用研究功労者】

金沢工業大学大学院 イノベーションマネジメント研究科 教授／知的財産科学研究所 所長
一般財団法人知的財産研究教育財団 専務理事

杉光 一成

1. 受賞にあたって

この度は、令和7年度特許情報普及活動功労者表彰という大変光栄な賞をいただき、誠にありがとうございます。

私は過去、2014年に「知財功労賞（特許庁長官表彰）」をいただく機会に恵まれましたが、当時の受賞は、知的財産の検定制度（現在の国家試験「知的財産管理技能検定」）の創設を主導したという点をご評価いただいたものでした。

対して今回の賞は、より具体的な「特許情報の普及活動と活用」という領域に焦点を当てていただいたものであり、そのありがたみを改めて噛み締めております。

2002年に実務の世界からアカデミアへと転じて



以来、二十余年。一貫して、特許を含めた知財について、一部の専門家だけでなく、より広い層にその意義・価値を理解して欲しい、というテーマを追い続けてまいりました。

今回の受賞は、私個人の活動というよりも、特許情報の可能性を信じ、共に歩んでくださった実務家、研究者、メディアそして官公庁の皆様との積み重ねが評価されたものと確信しております。

2. 実務での原体験と「特許情報の民主化」への志

私のキャリアの原点は、株式会社東芝の知的財産部にあります。

当時から、特許公報に刻まれた膨大なデータは、単なる法的権利の記録ではなく、企業の未来を予測する「宝の山」であると感じていました。

しかし同時に、その価値が知財部という専門組織の壁を越えられず、経営や事業の現場に届いていないことへの強いもどかしさも抱いていました。

大学院の教員として歩み始めて以来、私の活動の根底には常に「特許情報の民主化」という志があります。特許情報は、技術者、知財部員、弁理士だけの持ち物ではなく、経営者、事業責任者、マーケター、そして投資家にとっても価値のある情報のはずだ——その思いが、その後の全ての活動の源泉となりました。

3. 人材育成

2010年ごろだったかと記憶しておりますが、「経営に貢献する知財」というのが業界の一つのキーワードになってきていました。知財が明確に経営に貢献することができていないのではないかと、そのような課題意識が背景にあったものと認識しています。私なりにその課題について仮説として考えていたのは、経営と知財ではお互いの心理的距離が遠く、それを「架橋」する必要がある、というものでした。

架橋するにはその人材が必要であり、その仮説を具現化したのが、2012年に私が考案・設計し、カリキュラム等を含めて創設を主導した「知的財産アナリスト」という民間資格です。

経営・事業と特許を「架橋」して、分析して経営に貢献できる人材を育成するこの制度は、現在約2,000名の修了生を輩出しています。当時、IPランドスケープ（後述）という言葉はありませんでしたが、現在、この知的財産アナリストが「IPランドスケープを担う人材」として企業等で活躍しているという認識を持っています。

4. 「IPランドスケープ」の輸入とパラダイムシフトの舞台裏

特許情報の活用普及における最大の転換点は、現在では「IPランドスケープ (IPL)」として広く認知されている概念の導入と定義の確立でした。

2016年度の特許庁の「知財人材スキル標準」改訂の委員長として、ダイソンやグラクソ・スミスクラインといった海外有力企業へのヒアリングを行う中で、彼らが「IP landscape」という言葉を使い、特許情報を経営戦略・事業戦略の意思決定に不可欠な要素として常用している事実強い衝撃を受けるとともに、この「IPランドスケープ」という言葉



金沢工業大学大学院 イノベーションマネジメント研究科 教授／
知的財産科学研究所 所長
一般財団法人知的財産研究教育財団 専務理事
杉光 一成

《プロフィール》

(学位)

工学博士(東北大学)、医学博士(東京慈恵会医科大学)

(沿革／経歴など)

- 1990年3月 慶応義塾大学 法学部 法律学科 卒業
- 1990年4月 株式会社東芝 入社。知的財産部にて知財実務に従事。
- 1991年11月 弁理士試験合格・登録
- 2004年3月 民間試験「知的財産検定」制度を創設
- 2004年4月 金沢工業大学(KIT)大学院 教授に就任(現職)。
- 2006年4月 参議院・経済産業委員会調査室・客員研究員
- 2008年7月 「知的財産検定」を国家試験「知的財産管理技能検定」に昇格させた
- 2012年 「知的財産アナリスト」認定制度を考案・設計し、その創設を主導。
- 2017年 特許庁「知財人材スキル標準」改訂委員長を務め、日本に「IPランドスケープ(IPL)」の概念を導入・定義。
- 2021年 コーポレートガバナンス・コードへの「知的財産」文言算入に向け、メディア関係者等とともに金融庁への働きかけを実施。

(主な著書)

- 『マーケティングの最強ツールは知財である』(中央経済社、2024年)
- 『知的財産法を理解するための法学入門』(発明推進協会、2024年)

(主な対外活動)

- 内閣府・知財戦略推進事務局、特許庁、農林水産省、INPIT等の委員会の委員活動は多数。
- その他、主なものとして
- 2008年6月 機械産業記念事業財団 第1回「知的財産学術奨励賞」会長大賞を受賞。
- 2014年4月 「知財功労賞(特許庁長官表彰)」受賞
- 2014年6月 日本知財学会 理事 就任(現在まで)
- 2021年4月 日本マーケティング学会 理事 就任(現在まで)

の綺麗な響きから「これはバズりそうだな（笑）」と確信しました。

当時の日本における特許調査は、まだまだ開発現場の補助という「守り」の側面に重きが置かれていましたが、私はこれを経営戦略の羅針盤とする「攻め」の活用へと昇華させる必要があると考えていました。

ヒアリング結果を踏まえ、この IPL という概念を日本に正式に導入することを委員会にて提案いたしました。委員会の皆様との議論を経て、IPL を特許関連業務の最重要のスキルとして位置づけることができました。しかし一方で、真の世の中への普及には「社会への発信」が不可欠でした。

そこで、この改訂内容を日本経済新聞社（日経）へ情報提供するなどして働きかけを行いました。

今でも印象に残っているのは、日経の当時の編集委員が「てっきり、日本の企業は、当然に特許情報を利用して経営戦略を策定していると思っていたのですが、そうではなかったんですね!」という言葉でした。

その後、2017年7月17日付の日経新聞にて



「知財分析を経営の中枢に」という紙の紙面のおよそ3分の2を占める大きな報道がなされたことは、IPL が単なる専門用語を超えて、経営課題として認識される決定的な契機となりました。

実際、多くの企業の知的財産部長様から後ほど聞いたところでは、この報道を見た経営者から「この IP ランドスケープというのはウチはやっているのか?」という質問の電話が入ったというエピソードを聞いております（経営者自身が、そういう質問をする時点で本当はおかしいのですが笑）。

メディアや行政の皆様と連携することで、特許情報が持つ可能性を世に広めることができたのは、非常に幸運な出来事であったと感じております。

5. アカデミアとしての取り組み

世の中への IPL の普及を加速させるため、自分の所属する KIT 虎ノ門大学院に働きかけ、日本初で IP ランドスケープという単語を含む正規科目「IP ランドスケープ要論」を設置しました。現在でも人気科目として多数の受講者を集めています。

また、IPL という言葉の社会的普及と本科目の設置により、「IPL を研究したい」という社会人大学院生の入学が増加しました。



一例を挙げれば、社会人大学院生（弁理士でもあり、知的財産アナリストの資格も保有）は、従来、熟練者の暗黙知に依存していた IPL を自動化する研究を行い、そのまま博士課程にまで進学し、私の知る限り、IPL の研究で日本で初めての博士号を当該院生に付与することができました。

6. 多領域への「越境」：マーケティングと金融界への普及

(1) マーケティング領域への浸透

日本マーケティング学会においては、2015 年から現在に至るまでマーケティングにおける特許情報の活用を主たる研究テーマとする「マーケティング・ツールとしての知的財産研究会」を主導してきました。2024 年に上梓した『マーケティングの最強ツールは知財である』においては、近代マーケティングの父フィリップ・コトラー博士から推薦をいただいたことにより、より広い層に特許情報の価値を広められたと考えております。

(2) 金融・投資領域へのアプローチ

さらに、特許情報を「投資判断の尺度」として普及させることにも努めました。2021 年には、当時の日本経済新聞社の編集委員らと共働し、特許情報の有用性を示す資料を用いてコーポレートガバナンス・コード（CGC）に知財の文言を入れるための働きかけを金融庁へ行いました。

その後も、東京大学において「知的財産と投資を考える研究会」を幹事として立ち上げ、特許情報等を用いた知財情報の開示の在り方を探求しました。

証券アナリストを含む研究会メンバーで、特許情報が投資判断に有用であることを示す実証研究を行うとともに、「証券アナリストジャーナル」に働きか



けて特集を提案して実現することで、証券アナリストを中心とする投資専門家に対しても、特許情報の有用性の普及活動をしてきました。

7. 結びに代えて

このような活動を行っては参りましたが、いまだ私自身がイメージし、期待している世界観（経営者が特許情報を常用する世界）にはほど遠いというのが正直な現実です。とはいえ、今までの活動について、ここでいったんご評価をいただいたことには素直に嬉しく思います。

今回の受賞は、これまで私を信じてサポートして頂き、共に汗を流してくださった研究者、実務家、メディア、官公庁等の皆様に支えられてのものです。この場をお借りして、改めて心より感謝を申し上げます。

これからも、特許情報が企業、投資家、そして社会全体にとって「当たり前」に活用する情報となるよう、微力ながら研究と教育の両面において愚直に活動を続けてまいります。この度は、誠にありがとうございました。